

## 株 主 各 位

兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

### 極東開発工業株式会社

取締役社長 田 中 勝 志

## 第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号 当社 本社会議室
3. 会議の目的事項
  - 報告事項
    1. 第73期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第73期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）計算書類の内容報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金処分の件
    - 第2号議案 取締役7名選任の件
    - 第3号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
    - 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。  
(当社ホームページアドレス <http://www.kyokuto.com/>)

## 添付書類

### 第73期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）事業報告

#### ・ 企業集団の現況に関する事項

##### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、公共投資の削減や、原油・鋼材価格の高騰に加え、米国サブプライムローンによる金融市場の混乱等により、次第に景気の先行き不透明感を強めながら推移しました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「Plan2007」（2007年4月～2010年3月）の初年度として、経営基盤の強化と企業価値の向上に努めました。

主力の特装車事業につきましては、国内トラック需要が大幅に減少し、厳しい市場環境となりました。当社は、平成19年4月1日より連結子会社化した日本トレクス株式会社との連携を強化するとともに、海外事業の拡大を図りました。環境事業は、リサイクルプラントの建設が自治体の財政難や原材料価格の急騰等の影響により採算性が大幅に悪化しました。不動産賃貸等事業は、立体駐車装置が建築基準法の改正により需要が減少したことなどにより、厳しい環境が続きましたが、原価低減等により業績の確保に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は前連結会計年度に比べ、売上高は日本トレクスの新規連結効果により、27,294百万円（46.7%）増加して85,685百万円となりました。営業利益は、環境事業が営業損失を計上したこと等により492百万円（14.1%）減少して2,997百万円となりました。経常利益は403百万円（12.7%）減少して2,780百万円、当期純利益は119百万円（7.7%）増加して1,662百万円となりました。

次に連結ベースでの事業の種類別セグメントの概要を前連結会計年度と比較してご説明申し上げます。

### 〔特装車事業〕

特装車事業は、国内のディーゼル車の排気ガス規制強化による買い替えが一巡したことや、景気の悪化懸念に伴う購買意欲の低下、原油の高騰、建築基準法の改正による工事の減少等により、トラック需要が大幅に減少いたしました。

このような中、当社は新製品の開発による商品力の強化や生産の効率化、コストダウン等の諸施策に取り組みました。また、日本トレクスとの連携（共同開発・共同調達、営業・サービス・生産の連携強化、拠点の統合等）に努めました。海外は、東南アジア、ロシア、中近東、アフリカ等の需要が見込まれる地域への拡販に積極的に取り組み、輸出の強化を図りました。中国の昆山工場では、生産体制の強化や新製品の投入を図り、業績の拡大に努めました。

この結果、特装車事業の売上高は、日本トレクスの新規連結効果や昆山工場の生産拡大ならびにアフリカ、中近東、ロシア等への輸出が好調に推移したことにより国内、海外ともに増加し、全体では22,874百万円（51.6%）増加して67,172百万円となりました。営業利益は741百万円（32.6%）増加して3,019百万円となりました。

### 〔環境事業〕

環境事業につきましては、リサイクルプラントの建設が、自治体の財政難による受注価格の低迷や、原材料価格の高騰の影響等により採算性が大幅に悪化しました。

この結果、受注は6,414百万円（45.2%）減少して7,762百万円となりました。売上高は、前期に受注したプラント建設工事が進捗し、メンテナンス・運転受託事業も堅調だったことから4,070百万円（48.8%）増加して12,409百万円となりました。営業利益は、プラント建設で採算性が大幅に悪化したことにより、1,341百万円減少して845百万円の損失となりました。

今後は、収益性の高いメンテナンス・運転受託を強化すると共に、新規受注につきましては、採算を重視した選別受注に努めてまいります。

### 〔不動産賃貸等事業〕

不動産賃貸等事業につきましては、立体駐車装置は、建築基準法の改正などによりマンション着工が減少する等厳しい市場環境となりましたが、コストダウンや新規受注に努めながらサービス、メンテナンスにも積極的に取り組みました。

この結果、売上高は430百万円（6.9%）増加して6,653百万円となりました。営業利益は105百万円（14.8%）増加して816百万円となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,202百万円でありました。その主なものは、次のとおりであります。

名古屋工場	タンクローリ計量検定場増築 パワーゲート生産ライン増強
福岡工場	軽ダンプ用レーザ加工機・プレスブレーキ導入
横浜工場	レーザ加工機導入
三木工場	自動倉庫システム更新 他

これにより、特装車の生産体制の合理化及び効率化を図りました。

### 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式・社債の発行による主要な資金の調達はあり  
ません。

なお当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、平成20年3月31日に銀行  
との間にシンジゲーション方式によるコミットメントライン契約を締結いたしま  
した。

目的 特装車事業の強化のための投資や、自己株式取得等資本政策の実行  
時の流動性を補完するため。

金額 50億円（当事者の同意により、100億円まで増額可能。）

期間 平成20年4月1日から平成23年3月31日（3年間）

### 4. 財産および損益の状況の推移

#### (1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第70期 平成16年度	第71期 平成17年度	第72期 平成18年度	第73期 平成19年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	60,570	58,138	58,390	85,685
経常利益(百万円)	2,275	2,369	3,184	2,780
当期純利益(百万円)	963	1,910	1,543	1,662
1株当たり 当期純利益(円)	32.42	43.46	36.57	39.73
総資産(百万円)	87,300	87,234	82,309	102,210
純資産(百万円)	55,546	58,118	57,925	58,134

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しています。なお、期  
中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。
2. 平成17年11月18日付で普通株式1株につき1.5株に株式分割をしておりますが、第71  
期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出して  
おります。
3. 第72期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5  
号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企  
業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

### 5. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、我が国経済は公共投資の削減や原材料価格の高  
騰、米国経済の減速等の影響により景気が後退局面に入ることが予想されます。

このような状況下、当社グループは、平成19年4月からスタートした中期経営  
計画「Plan2007」（3カ年計画）のもと、企業価値の向上に一丸となって取り組  
んでおります。なお、目標数値につきましては、経済環境や市場見通しの悪化を  
踏まえ見直しを行ってまいりますが、基本方針に変更はなく、引き続き次のと  
り取り組んでまいります。

中核事業の強化を目的とした積極的な経営資源の投入による業界ナンバー1企  
業としての更なる発展を目指すため、

お客様の信頼と満足を実現し、ブランド価値の向上を図ります  
 中核事業を機軸としてグローバル展開を加速します  
 「未来創造」へ向かって技術力を進化させます

この基本方針のもと、経営資源を積極的に活用して、グループ会社との相乗効果を発揮しながら業績の向上に努め、企業価値の拡大と継続的発展を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
特装車事業	特殊自動車その他の輸送運搬機械の製造、架装および販売、修理ならびに同部品の製造、販売。 トレーラ・トラックボディ等の製造および販売。
環境事業	環境整備機器および施設の製造、販売、修理ならびに同部品の製造、販売。 環境整備機器および施設の運転、管理。
不動産賃貸等事業	立体駐車装置および設備の製造、据付、販売および修理。 駐車場の経営（コインパーキング）。 不動産の賃貸および管理。

## 7. 主要な工場および営業所

### (1) 特装車事業

#### 国内生産拠点

横浜工場（神奈川県大和市）、名古屋工場（愛知県小牧市）、三木工場（兵庫県三木市）、福岡工場（福岡県飯塚市）、東北工場（青森県八戸市）、日本トレクス株式会社 本社工場（愛知県宝飯郡小坂井町）、日本トレクス株式会社 音羽工場（愛知県豊川市）、日本トレクス株式会社 九州工場（福岡県北九州市）

#### 国内営業拠点およびサービス拠点

東京本部（東京都大田区）、北海道営業部（北海道札幌市）、東北営業部（宮城県仙台市）、中部営業部（愛知県小牧市）、近畿営業部（兵庫県西宮市）、中国営業部（広島県広島市）、九州営業部（福岡県福岡市）、東京サービスセンター（東京都江東区）、横浜サービスセンター（神奈川県横浜市）、名古屋サービスセンター（愛知県名古屋市）、大阪サービスセンター（大阪府堺市）、姫路サービスセンター（兵庫県姫路市） 他

#### 海外生産拠点

昆山工場（中国）

#### 海外営業拠点、部品調達拠点

上海事務所（中国）、外高橋事務所（中国）、広州事務所（中国）

(2) 環境事業

本社および西部営業部（兵庫県西宮市）、東部営業部（東京都港区）、サービス事業所（北海道札幌市、青森県八戸市、東京都港区、愛知県小牧市、兵庫県西宮市） 他

(3) 不動産賃貸等事業

兵庫県西宮市、東京都大田区、大阪市中央区、名古屋市中村区 他

8. 従業員の状況

(平成20年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数(名)
特装車事業	1,799
環境事業	306
不動産賃貸等事業	51
合計	2,156 (前期末比888名増)

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持株比率	主要な事業内容
(連結子会社)	百万円	%	
(株) 極 東 開 発 東 北	90	100	特殊自動車の製造、架装および販売 環境整備機器および施設の修理、運転
極 東 特 装 販 売 (株)	90	100	特殊自動車の販売および中古車販売
極東サービスエンジニアリング北海道㈱	10	100	環境整備機器および施設の修理、運転
極東サービスエンジニアリング㈱	50	100	環境整備機器および施設の修理、運転
極東サービスエンジニアリング中部㈱	10	100	環境整備機器および施設の修理、運転
極東サービスエンジニアリング西日本㈱	10	100	環境整備機器および施設の修理、運転
(株) エ フ ・ イ ・ イ	50	100	損害保険代理業
(株) エ フ ・ イ ・ テ ッ ク	30	100	特殊自動車の製造、販売および修理 立体駐車装置の製造、販売および修理
極 東 開 発 パ ー キ ン グ (株)	100	100	駐車場の経営
日 本 ト レ ク ス (株)	2,011	100	トレーラ・トラックボディ等の製造および販売
極東開発(昆山)機械有限公司 (US\$ 1,600万)	1,772	100	特殊自動車の製造および販売
振 興 自 動 車 (株)	70	100	特殊自動車の製造、販売および修理
(持分法適用非連結子会社)			
極東特装車貿易(上海)有限公司 (US\$ 160万)	76	100	特殊自動車の販売および部品販売
(持分法適用関連会社)			
(株) ク リ ー ン ス テ ー ジ	1,500	43.3	産業廃棄物の中間処理・処分業

(3) 企業結合の経過および成果

当社の連結子会社は12社、持分法適用会社は3社であります。

平成19年4月1日付で下記を連結子会社化したしました。

会社名	日本トレクス株式会社
事業内容	トレーラ・トラックボディ等輸送用機器の製造、販売
目的	特装車事業の強化

(4) 提携等の状況

販売店契約

契約先	国名	契約内容
JLGインダストリー社	アメリカ	自走式高所作業車の日本国内での販売・アフターサービス・部品供給

技術供与契約

契約先	国名	契約内容
福建龍馬専用車両製造有限公司	中国	プレスバックに関する技術

技術導入契約

契約先	国名	契約内容
JFEエンジニアリング株式会社	日本	サーモセレクト廃棄物ガス化熔融技術

・ 会社の株式に関する事項

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1. 発行可能株式総数   | 170,950,672株 |
| 2. 発行済株式総数    | 42,737,668株  |
| 3. 株主数        | 4,716名       |
| 4. 大株主(上位10名) |              |

株主名	持株数
	千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,209
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,083
株式会社三井住友銀行	1,500
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託みなと銀行口)	1,498
宮原 幾男	1,166
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,012
ジェービーモルガンチェースバンク385093	975
シービーエヌワイディエフエイインターナショナルキャップバリュールポートフォリオ	844
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	837
極東開発共栄会	829

(注) 当社は自己株式を1,225千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

5. その他株式に関する重要な事項

(1) 定款授權に基づく取締役会決議により取得した自己株式

普通株式 912,700株

取得価額の総額 798,674,100円

取得を必要とした理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 処分した自己株式

処分の目的 日本トレクス株式会社の株式取得の対価の一部

処分先 住友軽金属工業株式会社

普通株式 502,500株

処分価額の総額 499,987,500円

・ 新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
平成17年6月29日開催の第70期定時株主総会の決議に基づく新株予約権
  - (1) 新株予約権の数 10,068個  
( 1個当たりの目的となる株式の数 150株)
  - (2) 目的となる株式の種類および数 普通株式 1,510,200株
  - (3) 発行価額 無償
  - (4) 新株予約権の行使時の払込価額 1,051円
  - (5) 保有者数 953名

． 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当および他の法人等の代表状況等
田 中 勝 志	取 締 役 社 長	最高執行責任者
筆 谷 高 明	取 締 役 専 務	代表執行役員 社長補佐、管理本部長、関連事業担当
橋 本 元 八	取 締 役	常務執行役員 特装事業部長、特装事業部営業本部長
山 下 詔	取 締 役	常務執行役員 環境事業部長
植 山 友 幾	取 締 役	執行役員 海外事業部長、極東特装車貿易（上海） 有限公司董事長、極東開発（昆山）機械 有限公司董事長
中 井 一 喜	取 締 役	執行役員 管理本部副本部長、管理本部財務部長、 C S R 室・賃貸事業担当
中 村 俊 治	常 勤 監 査 役	
植 田 浩 三	監 査 役	
天 宅 陸 行	監 査 役	兵庫県監査委員
道 上 明	監 査 役	兵庫県弁護士会会長 神戸ブルースカイ法律事務所副所長 神戸地方裁判所洲本支部調停委員

- (注) 1. 印は代表取締役を示しています。  
 2. 監査役 天宅陸行、道上明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役 道上明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務並びに法律に関する知見を有しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 6名 88百万円  
 監査役 4名 24百万円（うち社外 2名 9百万円）

- (注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記のほか、平成19年6月27日開催の第72期定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金を退任取締役3名に127百万円、退任監査役3名に12百万円それぞれ支給しております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 当事業年度における主な活動状況

監査役 天宅 陸行 氏

当事業年度開催の取締役会13回全てに出席しました。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席しました。

長年の銀行勤務経験から得た金融に関する深い造詣と、経営者としての豊富な経験を基に、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

監査役 道上 明 氏

平成19年6月27日就任以降開催の取締役会10回のうち9回に出席しました。また、同期間に開催の監査役会10回のうち9回に出席しました。

弁護士としての豊富な経験を基に、法律的地から当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

#### ・ 会計監査人に関する事項

##### 1. 会計監査人の名称

大阪監査法人

(注) 当社の監査法人である有恒監査法人は、平成19年7月1日付でナニワ監査法人と合併し、大阪監査法人となりました。

##### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

###### (1) 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額

16百万円

###### (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16百万円

(注) (1)の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬が含まれています。

##### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合などは、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

- ・ 会社の体制および方針
1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
    - (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
監査役制度を採用し、社外監査役を含んだ監査役が監査役会を構成し、監査方針等に基づき取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査を通じて取締役の職務執行を調査して、経営の監督機能の充実、強化をはかる。  
毎月1回取締役会を開催し、取締役の職務執行ならびに担当部門の月次の業績について取締役会に報告を行う。これにより、取締役会による各取締役の職務執行に対する監督、統制を行う。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
    - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役会、経営会議、事業運営会議、その他取締役の職務執行の過程における決定事項およびその進捗管理は、法令・定款および社内規定に従い、各部門が担当役員の監督の下で、文書または電子的記録にて保存・管理する。  
監査役会が求めたとき、取締役は当該文書を閲覧に供する。
    - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
災害、情報管理、品質、環境、法令違反その他経営の過程で生じるリスクに対応するため、「経営危機管理規定」を制定、リスク管理の担当役員を選任し運用の徹底をはかる。  
現実化した危機に直面した場合は、対策本部を設置して情報管理、対応方針の決定などを定め、迅速な事態の収拾と再発の防止をはかる。  
対策本部は、危機の内容、対応策、再発防止策等を取締役会で報告する。
    - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は取締役会および経営会議において、重要な経営の意思決定を行う。  
執行役員制度を採用し、執行役員は取締役会の指示に従い、担当部門・責任区分の中で、経営会議、取締役会で決定された経営方針、事業計画を実行する。  
執行役員は事業運営会議を構成し、同会議において各執行役員が事業計画の進捗を報告し、各部門の課題、対策、実行状況を確認することで、計画実行の徹底と業績確保の促進をはかる。  
中期経営計画により、中長期的な会社としての目標を明確化するとともに、半期ごとに全社および各事業部の予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
各使用人が企業としての社会的役割、責任を自覚した活動を行うための指針として、倫理規定「極東開発工業ビジネス行動規範」を制定し、CSR担当役員およびCSR室を設置して使用人への啓蒙活動とコンプライアンスの強化をはかる。  
内部監査を実施する組織として、社長の直轄にCSR室を設置する。CSR室は毎年に定めた監査計画に基づきグループ各部門の業務監査を実施し、その結果は取締役および監査役に報告する。  
「倫理相談窓口に関する規定」を制定し、社内の問題点の発見を促し、その対応と改善をはかる。  
顧問弁護士への法律相談、法務担当部門におけるリーガルチェックにより、法令遵守の徹底をはかる。
- (6) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社の監査役およびCSR室が定期的に関係会社とその各部門の業務監査を実施し、その結果は当社および関係会社に報告する。  
各関係会社の社長は、関係会社社長会において当社の取締役および監査役が出席のもと、その事業計画の進捗を報告し、各関係会社の課題、対策、実行状況を確認することで、計画実行の徹底と業績確保の促進をはかる。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
CSR室を設置し、その構成員を監査役会の職務を補助すべき使用人とし、監査役会の指示に従い事務局の業務を併せて担当する。
- (8) 前号の使用人（監査役の補助使用人）の取締役からの独立性に関する事項  
CSR室の構成員である使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得なければならない。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は会社に損害を及ぼす事実および法令、定款違反その他コンプライアンス上重要である事項について監査役会に報告する。  
取締役および使用人は監査役に重要な会議への出席を要請し、その会議において懸案事項等を逐次報告する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
CSR室を構成する使用人以外に、法務、人事、財務担当部門は、監査役会の指示により監査役会の監査の実務の補助を行う。  
監査役会は監査の実施にあたり、必要と認めるときは弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他専門の外部アドバイザーを登用することができる。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、これに応じるか否かは株主の皆様判断に委ねられるべきであると考えます。しかしながら、それが不当な目的による企業買収である場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることが経営者の当然の責務であると考えます。

従いまして大量買付に対しましては当該買付者の事業内容、将来の事業計画ならびに過去の投資行動等から当該買付行為または買付提案が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があるものと考えます。

現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し具体的な脅威が生じている訳ではなく、またそのような買付者が現れた場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではございませんが、株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引や株主の異動状況を注視するとともに有事対応マニュアルを整備し、大量買付を意図する買付者が現れた場合、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、専門家（アドバイザー）を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益を損なう場合は具体的な対抗措置の可否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	58,011	流動負債	31,163
現金及び預金	6,361	支払手形及び買掛金	19,668
受取手形及び売掛金	36,764	短期借入金	4,730
有価証券	1,830	1年以内返済予定長期借入金	1,256
たな卸資産	9,485	未払法人税等	767
前払費用	214	未払消費税等	369
繰延税金資産	1,470	未払費用	2,412
その他	1,983	製品保証引当金	489
貸倒引当金	97	工事損失引当金	605
固定資産	44,199	その他	864
有形固定資産	35,133	固定負債	12,912
建物及び構築物	14,251	長期借入金	1,098
機械装置及び運搬具	2,744	長期預り保証金	4,125
土地	17,616	退職給付引当金	2,398
建設仮勘定	194	役員退職慰労引当金	247
その他	326	負ののれん	1,790
無形固定資産	446	繰延税金負債	2,866
その他	446	その他	385
投資その他の資産	8,618	負債合計	44,076
投資有価証券	5,265	(純資産の部)	
長期貸付金	705	株主資本	57,364
長期前払費用	897	資本金	11,899
繰延税金資産	59	資本剰余金	11,718
その他	1,827	利益剰余金	34,814
貸倒引当金	137	自己株式	1,068
		評価・換算差額等	770
		その他有価証券評価差額金	524
		為替換算調整勘定	245
資産合計	102,210	純資産合計	58,134
		負債純資産合計	102,210

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成19年 4月 1日  
至 平成20年 3月 31日)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	百万円	百万円
売 上 原 価	71,969	85,685
売 上 総 利 益		13,715
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,718	
営 業 利 益		2,997
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	122	
負 の の れ ん 償 却 額	376	
雑 収 入	178	677
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	209	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	221	
雑 支 出	463	894
経 常 利 益		2,780
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	150	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	49	
前 期 損 益 修 正 益	119	
そ の 他 特 別 利 益	8	327
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	34	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	92	
減 損 損 失	262	
そ の 他 特 別 損 失	32	421
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,686
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,082	
法 人 税 等 調 整 額	58	1,024
当 期 純 利 益		1,662

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	11,899	11,718	33,619	919	56,318
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			417		417
当期純利益			1,662		1,662
自己株式の取得				801	801
自己株式の処分			50	652	602
当連結会計年度中の 変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計			1,194	148	1,046
平成20年3月31日残高	11,899	11,718	34,814	1,068	57,364

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	1,391	215	1,607	57,925
当連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				417
当期純利益				1,662
自己株式の取得				801
自己株式の処分				602
当連結会計年度中の 変動額(純額)	867	29	837	837
当連結会計年度中の変動額合計	867	29	837	208
平成20年3月31日残高	524	245	770	58,134

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連 結 注 記 表

### 〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	12社
主要な連結子会社の名称	日本トレクス(株)、(株)極東開発東北、極東特装販売(株)、(株)エフ・イ・イ、(株)エフ・イ・テック、振興自動車(株)、極東サービスエンジニアリング(株)、極東サービスエンジニアリング中部(株)、極東サービスエンジニアリング北海道(株)、極東サービスエンジニアリング西日本(株)、極東開発パーキング(株)、極東開発(昆山)機械有限公司

日本トレクス(株)は平成19年4月1日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。また、前連結会計年度において非連結子会社であった振興自動車(株)は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	九州トレクス(株)、極東特装車貿易(上海)有限公司
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数	2社
主要な会社等の名称	九州トレクス(株)、極東特装車貿易(上海)有限公司
持分法を適用した関連会社の数	1社
主要な会社等の名称	(株)クリーンステージ

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

- (a) 売買目的有価証券..... 時価法(売却原価は移動平均法により算定)
- (b) 満期保有目的の債券..... 償却原価法(定額法)
- (c) その他有価証券
  - 市場価格のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 市場価格のないもの..... 移動平均法による原価法

###### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (a) 原材料及び仕掛品..... 総平均法による原価法
- (b) 貯蔵品..... 最終仕入原価法による原価法



5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものは、その見積り年数で、その他については5年間で均等償却しています。ただし、金額が僅少な場合には、発生年度に全額償却しています。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 固定資産の減価償却の方法の変更

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ33百万円減少しています。

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ103百万円減少しています。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土 地	5,779 百万円
建 物	4,261 百万円
投資有価証券	131 百万円
計	10,172 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	140 百万円
1年以内返済 予定長期借入金	1,249 百万円
長期借入金	1,098 百万円
長期預り保証金	3,985 百万円
長期前受収益	170 百万円
計	6,643 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

27,477 百万円

3. 保証債務

(株)クリーンステージの 銀行借入金に対する保証	3,942 百万円	(連帯保証であり当社 の負担割合は50%)
(株)クリーンステージの 私募債発行残高に対する保証	569 百万円	(連帯保証であり当社 の負担割合は50%)
従業員の銀行借入に対する保証	66 百万円	
当社製品販売先のリース会社等の 有するリース債権に対する保証	13 百万円	
計	4,591 百万円	

4. 受取手形割引高

2,482 百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
     普通株式 42,737,668株
2. 配当に関する事項  
     (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	208百万円	5.00円	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	209百万円	5.00円	平成19年 9月30日	平成19年 12月5日
計		417百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
     平成20年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

配当金の総額	207百万円
1株当たり配当額	5.00円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月26日

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,400円42銭
1株当たり当期純利益	39円73銭

〔企業結合関係〕

当社は平成19年2月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成19年4月1日付けで日本トレクス株式会社の全株式を取得しました。

取得した企業の名称	日本トレクス株式会社
事業の内容	トレーラ・トラックボディ等輸送用機器の製造販売
取得を行なった理由	当社の主力事業である特装車事業の強化・拡大を図るためであります。
株式取得日	平成19年4月1日
取得した株式数及び議決権比率	1,874,000株（所有割合100%）
取得原価及びその内訳	4,000百万円（金銭3,500百万円及び当社保有自己株式の交付500百万円）
株式の種類別の交換比率及び算定方法	995円（当社取締役会決議前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値）
交付した株式数及び評価額	当社普通株式502,500株、500百万円

## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	38,630	流動負債	15,505
現金及び預金	2,879	支払手形	2,495
受取手形	7,461	買掛金	9,116
売掛金	17,830	未払金	84
有価証券	1,830	未払法人税等	571
原材料	4,061	未払消費税等	173
仕掛品	1,631	未払費用	1,447
貯蔵品	36	前受金	119
前渡金	1,009	預り金	567
前払費用	9	前受収益	4
有償支給代	21	製品保証引当金	319
繰延税金資産	1,097	工事損失引当金	605
その他	831	固定負債	7,256
貸倒引当金	69	長期預り保証金	4,094
固定資産	40,944	退職給付引当金	1,495
有形固定資産	26,129	役員退職慰労引当金	150
建物	11,281	長期前受収益	370
構築物	683	繰延税金負債	1,145
機械装置	1,411	負債合計	22,762
車両運搬具	77	(純資産の部)	
工具器具備品	222	株主資本	56,180
土地	12,286	資本金	11,899
建設仮勘定	166	資本剰余金	11,718
無形固定資産	282	資本準備金	11,718
のれん	79	利益剰余金	33,630
ソフトウェア	173	利益準備金	546
その他	29	その他利益剰余金	33,084
投資その他の資産	14,532	圧縮積立金	2,491
関係会社株式	7,428	別途積立金	28,834
投資損失引当金	345	繰越利益剰余金	1,757
投資有価証券	4,106	自己株式	1,068
長期貸付金	1,038	評価・換算差額等	631
長期営業債権	5	その他有価証券評価差額金	631
長期前払費用	851	純資産合計	56,811
その他	1,495		
貸倒引当金	47		
資産合計	79,574	負債純資産合計	79,574

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

(自 平成19年 4月 1日  
至 平成20年 3月 31日)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		52,085
売 上 原 価	43,572	
売 上 総 利 益		8,512
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,192	
営 業 利 益		1,320
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	337	
雑 収 入	112	449
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	83	
雑 支 出	498	582
経 常 利 益		1,188
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	153	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	92	245
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	17	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	92	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 損	112	
減 損 損 失	34	
そ の 他	14	271
税 引 前 当 期 純 利 益		1,162
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	814	
法 人 税 等 調 整 額	369	
当 期 純 利 益		716

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金
平成19年3月31日残高	百万円 11,899	百万円 11,718	百万円 546
当期中の変動額			
剰余金の配当			
圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
当期中の変動額(純額)			
当期中の変動額合計			
平成20年3月31日残高	11,899	11,718	546

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成19年3月31日残高	百万円 2,645	百万円 27,434	百万円 2,754	百万円 33,381
当期中の変動額				
剰余金の配当			417	417
圧縮積立金の取崩	154		154	
別途積立金の積立		1,400	1,400	
当期純利益			716	716
自己株式の取得				
自己株式の処分			50	50
当期中の変動額(純額)				
当期中の変動額合計	154	1,400	996	248
平成20年3月31日残高	2,491	28,834	1,757	33,630

	株主資本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成 19 年 3 月 31 日 残 高	百万円 919	百万円 56,080	百万円 1,391	百万円 1,391	百万円 57,472
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		417			417
圧 縮 積 立 金 の 取 崩					
別 途 積 立 金 の 積 立					
当 期 純 利 益		716			716
自 己 株 式 の 取 得	801	801			801
自 己 株 式 の 処 分	652	602			602
当 期 中 の 変 動 額 (純 額)			760	760	760
当 期 中 の 変 動 額 合 計	148	100	760	760	660
平成 20 年 3 月 31 日 残 高	1,068	56,180	631	631	56,811

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 個 別 注 記 表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び仕掛品……………総平均法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産……………建物 定額法

その他 定率法

#### (2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金……………関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要と認められる額を計上しています。

(3) 製品保証引当金……………製品のアフターサービス費及び無償修理費の支出に備えるため、過去の実績に基づき当期負担額を計上していません。

- (4) 工事損失引当金..... 受注工事に係わる将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しています。
- (5) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しています。
- (6) 役員退職慰労引当金..... 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
4. 収益及び費用の計上基準  
 売上高のうち、工期が1年を超え、かつ請負金額が2億円以上の環境事業プラント工事については、工事進行基準を採用しています。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) リース取引の処理方法  
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (2) 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
6. 重要な会計方針の変更
- (1) 固定資産の減価償却の方法の変更  
 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。
- この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ28百万円減少しています。
- 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。
- この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ68百万円減少しています。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土 地	749 百万円
建 物	2,823 百万円
計	3,573 百万円

(2) 担保に係る債務

長期預り保証金	3,985 百万円
長期前受収益	170 百万円
計	4,155 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,192 百万円

3. 保証債務

(株)クリーンステージの 銀行借入金に対する保証	3,942 百万円	(連帯保証であり当社 の負担割合は50%)
(株)クリーンステージの 私募債発行残高に対する保証	569 百万円	(連帯保証であり当社 の負担割合は50%)
極東開発パーキング(株) リース契約残高に対する保証	301 百万円	
当社製品販売先のリース会社等の 有するリース債権に対する保証	13 百万円	
計	4,825 百万円	

4. 受取手形割引高 1,899 百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,072 百万円
長期金銭債権	1,038 百万円
短期金銭債務	523 百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	1,235 百万円
仕入高	4,250 百万円
営業取引以外の取引高	441 百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,225,343 株
------	-------------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、製品保証引当金、未払賞与の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立額、その他有価証券評価差額であります。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	714	341	372
車 輛 運 搬 具	431	209	221
工具器具備品	379	175	204
合 計	1,525	726	798

2. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年 以 内	316 百万円
1 年 超	482 百万円
計	798 百万円

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	360 百万円
減価償却費相当額	360 百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社等

属 性	会社等の 名 称	住 所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)
						役員の兼任	事業上の関係		
関連会社	㈱クリーン ステージ	大阪府 和泉市	1,500	産業廃棄物 の処理	(所有) 直接 43.3%	4 名	事業用施設 の建設	債務保証	4,511

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,368 円56銭
1株当たり当期純利益	17 円13銭

〔企業結合関係〕

当社は平成19年2月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成19年4月1日付けで日本トレクス株式会社の全株式を取得しました。

取得した企業の名称	日本トレクス株式会社
事業の内容	トレーラ・トラックボディ等輸送用機器の製造販売
取得を行なった理由	当社の主力事業である特装車事業の強化・拡大を図るためであります。
株式取得日	平成19年4月1日
取得した株式数及び議決権比率	1,874,000株（所有割合100.0%）
取得原価及びその内訳	4,000百万円（金銭3,500百万円及び当社保有自己株式の交付500百万円）
株式の種類別の交換比率及び算定方法	995円（当社取締役会決議前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値）
交付した株式数及び評価額	当社普通株式502,500株、500百万円

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

極東開発工業株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 池尻省三 ㊞  
代表社員 業務執行社員 公認会計士 前田雅行 ㊞  
代表社員 業務執行社員 公認会計士 安岐浩一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、極東開発工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月13日

極東開発工業株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 池 尻 省 三 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 前 田 雅 行 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東開発工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

極東開発工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 中 村 俊 治 ㊟

監 査 役 植 田 浩 三 ㊟

監 査 役 天 宅 陸 行 ㊟

監 査 役 道 上 明 ㊟

(注) 監査役 天宅 陸行及び監査役 道上 明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた利益還元と安定的利益還元の双方を経営の重要政策と考えております。配当や自己株式取得等の株主還元により株主の皆様のご期待に添うように努め、企業価値の向上と財務体質の強化を図り、内部留保にも配慮しております。

第73期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

期末配当 当社普通株式 1株につき 5円

配当総額 207,561,625円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき10円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月26日

##### 2. 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 田中勝志、筆谷高明、橋本元八、植山友幾、中井一喜、山下 詔の6氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	田中勝志 (昭和18年2月24日生)	昭和41年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社常務執行役員 平成15年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社最高執行責任者(現任)	32,350株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
2	筆 谷 高 明 (昭和22年 5月30日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成14年 6月 当社執行役員 平成15年 6月 当社取締役 平成18年 4月 当社管理本部長(現任) 平成18年 6月 当社専務執行役員 平成19年 6月 当社代表取締役専務(現任) 当社代表執行役員(現任) 当社社長補佐・関連事業担 当(現任)	10,450株	なし
3	橋 本 元 八 (昭和21年 1月 1日生)	昭和39年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員 平成18年 4月 当社特装事業部長(現任) 平成18年 6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	10,150株	なし
4	植 山 友 幾 (昭和23年 3月14日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社横浜工場長 平成14年 6月 当社執行役員(現任) 平成14年 8月 極東特装車貿易(上海)有限 公司董事長(現任) 平成15年 8月 極東開発(昆山)機械有限公 司總經理 平成18年 8月 極東開発(昆山)機械有限公 司董事長(現任) 平成19年 4月 当社海外事業部長(現任) 平成19年 6月 当社取締役(現任)	17,200株	なし
5	中 井 一 喜 (昭和21年 9月22日生)	昭和44年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社財務部長(現任) 平成18年 6月 当社執行役員(現任) 平成19年 6月 当社取締役(現任) 当社管理本部副本部長、賃 貸事業担当(現任)	11,307株	なし
6	山 下 詔 (昭和21年 8月29日生)	昭和44年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社執行役員 平成18年 4月 当社環境事業部長 平成18年 6月 当社取締役(現任) 平成19年 6月 当社常務執行役員 平成20年 4月 当社環境事業部特命担当 (現任)	9,075株	なし
7	高 島 義 典 (昭和25年 3月13日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成11年 4月 当社横浜工場技術部長 平成17年 4月 当社営業技術部長 平成19年 6月 当社執行役員(現任) 当社管理本部副本部長(現 任) 平成20年 4月 当社C S R室担当(現任)	3,400株	なし

第3号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、経営改革の一環として、本定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止したと存じます。これに伴い、第2号議案が原案どおりご承認いただくことを条件として重任しませ取締役6名並びに在任中の監査役4名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給したいと存じます。

ただし、支給の時期につきましては、各取締役および各監査役の退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
田中勝志	平成6年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社常務執行役員 平成15年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社最高執行責任者(現任)
筆谷高明	平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社代表取締役専務(現任) 当社代表執行役員(現任)
橋本元八	平成15年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)
植山友幾	平成14年6月 当社執行役員(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)
中井一喜	平成18年6月 当社執行役員(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)
山下  詔	平成16年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 当社常務執行役員
中村俊治	平成19年6月 当社常勤監査役(現任)
植田浩三	平成19年6月 当社監査役(非常勤)(現任)
天宅陸行	平成15年6月 当社監査役(非常勤)(現任)
道上  明	平成19年6月 当社監査役(非常勤)(現任)

#### 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の内

現在の取締役および監査役の報酬額は、平成19年6月27日開催の第72期定時株主総会において、取締役の報酬額を「年額1億8,000万円以内」、監査役の報酬額を「年額3,600万円以内」とすることをご承認いただいております。

このような中、経営責任を明確にすることにより当社グループの業績の向上に資するため、役員賞与、退職慰労金制度を廃止し、業績連動型の報酬制度を新たに導入することといたしました。これに伴い、取締役の報酬額を「年額2億4,000万円以内」、監査役の報酬額を「年額4,800万円以内」に改定することをお願いするものであります。

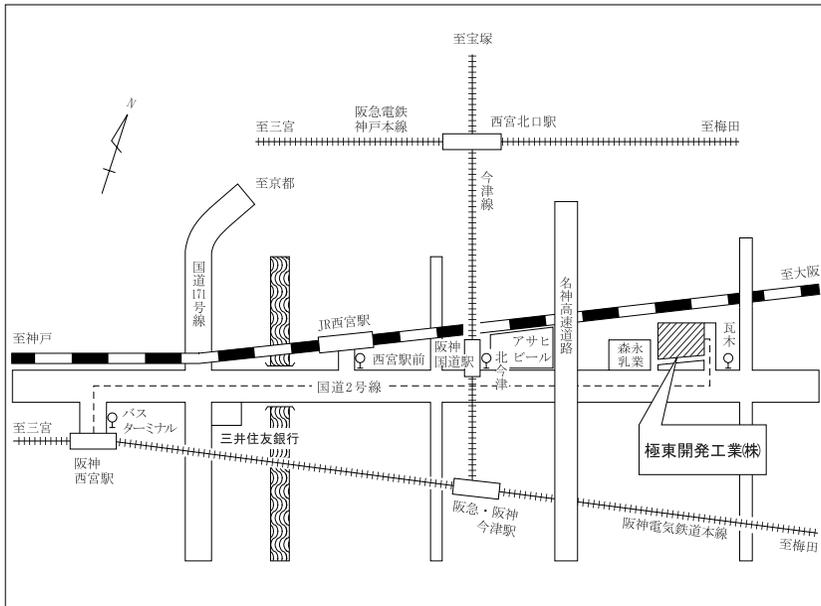
現在の取締役の員数は6名、監査役の員数は4名であります。第2号議案が可決されますと取締役は7名となります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役に対する使用人分給与を含まないものといたします。

以 上

# 株主総会会場ご案内

会場 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号  
極東開発工業株式会社 本社会議室  
電話 0798(66)1000



## 交通機関

JR西宮駅 下車

阪神電鉄バス（阪神尼崎行または浜甲団地行）乗車

瓦木バス停下車徒歩約2分

阪神電気鉄道西宮駅 下車

阪神電鉄バス（浜甲団地行）乗車

瓦木バス停下車徒歩約2分

阪急電鉄今津線阪神国道駅 下車

徒歩約10分または

阪神電鉄バス（阪神尼崎行または浜甲団地行）乗車

瓦木バス停下車徒歩約2分